



～災害に備えて～

町が発表する情報や、周囲の状況を把握し、
早めの避難を心がけましょう!!

■避難に関する3つの情報

緊急度

高い

情報発令の種類		避難準備情報・高齢者等避難開始 (要配慮者避難)	避難勧告	避難指示(緊急)
水害	とるべき行動	インターネット、ラジオやテレビ等で情報を確認して、 避難の準備 をしましょう。 要配慮者 (高齢者や障がい者等、避難に配慮が必要な方)は 直ちに指定避難所へ避難 してください。	あわてず、 指定避難所に速やかに避難を開始 しましょう。浸水等が始まってからの避難は危険です。状況に応じて自宅の2階以上へ避難してください。	指定避難所に直ちに避難 しましょう。避難が遅れ、屋外が危険な場合は、自宅の2階以上へ緊急避難してください。
	発令時の状況	水位が氾濫注意水位に達し、さらに水位の上昇が予想される場合。	水位が氾濫危険水位に達することが見込まれ、さらに水位の上昇が見込まれる場合。	水位が氾濫危険水位に達した場合。
地震・竜巻等の災害	とるべき行動	あわてず、 指定避難所に速やかに避難を開始 しましょう。	あわてず、 指定避難所に速やかに避難を開始 しましょう。	直ちに避難行動を完了 してください。屋外が危険な場合は、自宅等の屋内で安全を確保してください。
	発令時の状況	災害の発生する可能性が明らかに高まった場合、または災害により被害が発生した場合。	災害の発生する可能性が明らかに高まった場合、または災害により被害が発生した場合。	切迫した状況から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された場合、または人的被害の発生した場合。

ライフラインの停止や避難に備えておく

大災害が発生したときには、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまいう可能性があります。ライフラインが止まっても自力で生活できるように、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大事です。

また、自宅が被災したときは、安全な場所に避難し、そこで避難生活を送ることになります。避難所生活に必要なもの（非常用持ち出し品）をリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに取り出せるように備えておきましょう。

災害時に備えた備蓄品の例

- 飲料水 一人1日3リットルを目安に、3日分を用意
- 食品 ご飯（アルファ米等を一人5食分用意）、ビスケット、板チョコ、乾パン等、一人最低3日分の食料を備蓄
- 下着、衣類
- トイレレットペーパー、ティッシュペーパー等
- マッチ、ろうそく
- カセットこんろ

※非常に広い地域に被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では「1週間分以上」の備蓄が望ましいとの指摘もあります。

※飲料水とは別に、物を洗ったリ、トイレを流したりするためのも必要です。日頃から水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつもはたっておくなどの備えをしておきましょう。

非常持ち出し品の例

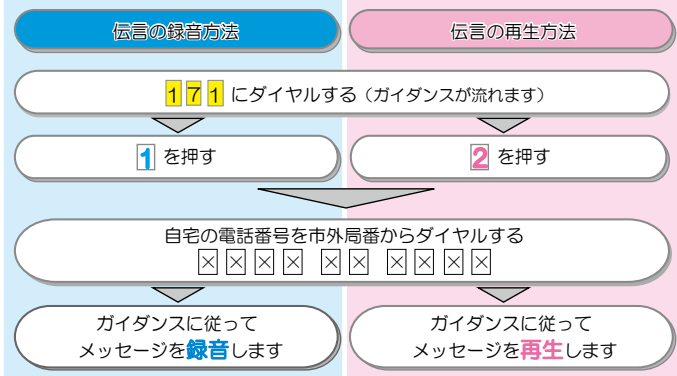
- 飲料水
 - 食料品（アルファ米、カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレート等）
 - 携帯電話、スマホ、充電器
 - 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証等）
 - 救急用品（常備薬、ばんそうこう、包帯、消毒液等）
 - マスク ○ 軍手 ○ 懐中電灯
 - 下着、衣類 ○ 毛布、タオル
 - 携帯ラジオ、予備電池
 - 使い捨てカイロ
 - ウエットティッシュ
 - 洗面用具
- ※乳児のいる家庭はミルクや紙おむつ、ほ乳びんなども用意しておきましょう。

災害用伝言ダイヤル



災害用伝言ダイヤルは、災害の発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に、被災地域内やその他の地域の方々と「声の伝言板」の役割を果たすものです。

災害用伝言ダイヤル利用方法



災害時に「井戸」の提供を！ 野木町災害時協力井戸

町では、大規模な地震など災害が発生した場合、断水が予想されます。水道が使用できなくなった場合、「飲み水以外」の生活用水として「井戸」の提供をしていただけるご家庭・事業所等を随時募集しています。協力していただける方につきましては、「野木町災害時協力井戸」として登録・公表をさせていただきます。趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

対象

町内に井戸をお持ちのご家庭又は事業所（ご協力をいただける方につきましては、町総務課消防交通係までご連絡ください）

問 総務課

☎(57) 4112

